

王滝村観光施設事業経営戦略

(令和5年度～令和14年度)

令和5年3月

王滝村総務課

目次

1. 事業の概要.....	1
(1) 事業の現況	
① 沿革	
② 施設の概要	
③ 組織	
(2) 使用料	
(3) 現在の経営状況	
2. 将来の事業環境.....	4
(1) 利用者数の見通し	
(2) 料金収入の見通し	
(3) 施設の見通し	
(4) 組織の見通し	
(5) 組織の見通し	
3. 経営の基本方針等.....	5
(1) 経営の基本方針	
(2) 公営企業として実施する必要性など	
① 事業の意義、提供するサービス自体の必要性	
② 公営企業として実施する必要性	
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
① 収支計画のうち投資についての説明	
② 収支計画のうち財源についての説明	
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
① 今後の投資についての考え方・検討状況	
② 今後の財源についての考え方・検討状況	
③ 投資以外の経費についての検討状況等	
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	7

1. 事業の概要

(1) 事業の現況

① 沿革等

王滝村観光施設事業は、御嶽スキー場に設置された索道（リフト）や附帯施設等を対象とする事業です。

昭和61年度に事業開始した御嶽スキー場は、地域の活性化や雇用の創出、村民のウィンタースポーツの振興を図るための施設です。御嶽山麓の南東斜面に位置しており、ゲレンデは標高1,600m～2,240mの高地にあります。ゲレンデ全長は7,692mあり、良質なパウダースノーと中央アルプスや南アルプスを望むパノラマが特長で、初心者から上級者まで楽しめる変化に富んだゲレンデです。

② 施設の概要

王滝村観光施設事業の施設の概要は以下のとおりです。

(ア) 索道

施設名称	施設規模等	備考
御岳第4ペアリフトA線	676.77m	
御岳第4ペアリフトB線	676.77m	
御岳第4ペアリフトD線	640.99m	
御岳第5クワッドリフト	1,183.56m	
御岳第7クワッドリフト	799.90m	
御岳チャンピオンクワッドリフト	1,287.97m	
御岳ゴンドラリフト山頂線	2,425.93m	

(イ) 附帯施設

施設名称	施設規模等	収容人員	区分
御岳スキー場宿舎	1,976.30㎡	61人	休憩
プラザオリオン	1,641.82㎡	300人	休憩
第7休憩所	131.47㎡	30人	休憩
スキー場入浴施設「ざぶん」	1,660.53㎡	250人	休憩
御岳高原管理センター			
レストラン「モンブラン」			
ステーキハウス「モンブラン」			
展望喫茶「ベルン」			

三笠の森駅食堂施設			
-----------	--	--	--

③ 組織

王滝村観光施設事業は、王滝村総務課で所管しています。なお、施設の運営については、平成17年度から指定管理者制度（利用料金制）を導入しています。令和4年度時点、現指定管理者は5社目となっています。

また、民間委託やPPP/PFIについては、活用実績はありません。

(2) 使用料

王滝村観光施設事業の使用料は、リフト料金や附帯施設の利用料となります。おんたけスキー場施設管理条例の規定に基づき、条例の定める範囲内で指定管理者が王滝村の承認を得て定めています。

条例で定める料金は、次のとおりです。

(ア) 索道

種別	シーズン券	1日券	半日券	1回券
大人	70,000円	5,000円	4,000円	600円
子供 (小中学生)	30,000円	3,500円	2,500円	400円
シニア (50歳以上)	60,000円	4,000円	3,500円	

(イ) 附帯施設

種別	食堂（飲物）	食堂（食物）	売店	レンタル
料金	100円～1,000円	100円～2,000円	100円～30,000円	100～10,000円

※いずれも1品当たり

(3) 現在の経営状況

① 過去3年間の決算数値

(単位：千円)

項目	令和1年度	令和2年度	令和3年度
収益的収支			
総収益	132,230	177,168	196,073
営業収益	0	0	0
営業外収益	132,230	177,168	196,073

総費用	301,723	346,303	358,115
営業費用	301,723	346,303	358,115
営業外費用	0	0	0
収支差引	△169,493	△169,135	△162,042
資本的収支			
資本的収入	16,663	0	0
資本的支出	16,663	0	0
収支差引	0	0	0
収支再差引	△169,493	△169,135	△162,042

② 過去3年間の経営数値

項目	令和1年度	令和2年度	令和3年度
年間利用状況	48,078人	39,975人	26,397人
経常収支比率	—%	—%	—%
経費回収率	—%	—%	—%
他会計補助金比率	42.6%	49.6%	53.4%
有形固定資産 減価償却率	76.5%	78.4%	80.1%
企業債残高対 料金収入比率	—%	—%	—%

③ 現在の経営状況の分析

観光施設事業会計は、営業収益（料金収入）がないため、事業運営に必要な経費は一般会計補助金に依存している状況です。

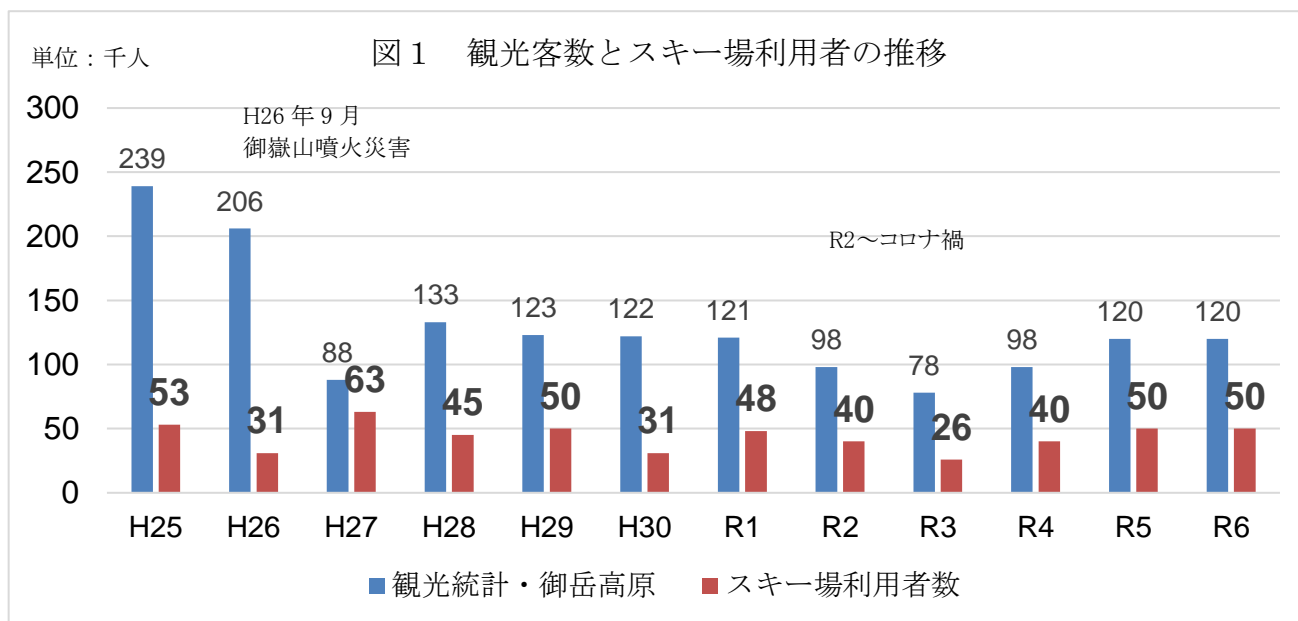
施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率が80%と高く、更新の必要な施設が多い状況となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の見通し

施設の利用者数は、平成5年の667,600人をピークに、平成10年331,800人、平成15年163,900人、平成20年57,154人と急激な減少傾向で推移してきました。

下図のとおり、長野県観光地利用者統計及びスキー場利用者数ともに、中長期的に減少傾向が著しい状況です。特に平成26年御嶽山噴火災害による大幅な減少が大きく、その後横ばい傾向で推移していましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少となっています。今後も不透明な状況が続くと思われませんが、指定管理者と連携して、まずはスキー場利用者数が50千人程度へ回復するよう目指します。



(2) 料金収入の見通し

平成17年度から指定管理者制度を導入しており、利用料金制のため、料金収入は発生していません。今後も指定管理者制度を継続する見込みであるため、料金収入は見込んでいません。

(3) 施設の見通し

本施設は、昭和61年の事業開始から現在に至るまで、本村の基幹産業として、施設・設備等の整備を重ねながら運営されてきました。今後も、指定管理者と連携して維持管理に努めるとともに、主要施設の老朽化状況を踏まえて、整備や更新の検討を進める方針です。

(4) 組織の見通し

王滝村観光施設事業会計は、王滝村総務課で所管しています。指定管理者制度を導入しており、専任職員は置いていない状況です。今後も職員は置かない見込みです。

3. 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

観光施設事業（御嶽スキー場）は本村にとって重要な基幹産業であり、観光振興の拠点となる施設です。次の経営方針に基づき事業経営に取り組みます。

- ・ 恵まれた自然、本施設及び立地環境など、あらゆる特性を活かし、利用者本位のスキー場運営に取り組みます。
- ・ 村及び関連事業者等との協働体制の構築を図り、利用者ニーズに即した円滑な運営を行うとともに、観光拠点として集客増加に取り組みます。
- ・ 施設や設備の機能と特性を十分に把握した上で、常に適正な維持管理に取り組みます。
- ・ 利用者の安全を最優先とし、おもてなしの心をもって、明るく、親切で丁寧な対応を心がけて運営を行います。

(2) 公営企業として実施する必要性等

① 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

本村唯一の基幹産業として、公共の福祉増進や観光振興に必要不可欠な施設です。また、雇用機会の創出やスキー場営業に関連する宿泊事業者や小売事業者が多く、地域経済の振興にも大きく貢献しています。

② 公営企業として実施する必要性

本村の観光振興に密接に関わっており、特に冬期観光事業の拠点となる施設です。施設整備については、公共の福祉増進のため、指定管理者と連携しながら自治体として実施する必要があります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	指定管理者と連携して、施設の老朽化状況等を踏まえた計画的な施設整備を行い、経費の平準化と施設の長寿命化を図ります。
----	-----------------------------------------------------------

利用者の安全確保の観点から老朽化した施設・設備等への対応が重要と考えます。適正な維持管理に努めながら、村の財政状況を踏まえ、施設の重要度・優先度を反映した投資の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	適切な財源確保と経費節減に努めます。
----	--------------------

指定管理者制度の利用料金制を採用しており、本事業の営業収益（料金収入）はゼロ円を見込んでいます。自主財源がないため、一般会計からの補助金に依存している状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、主なものとしては指定管理者への指定管理料を見込んでいます。平成29年度～令和3年度までは5千万円～6千万円と多額となっていたため、金額については、指定管理者と協議を図っていきます。

このほか経常的経費に分類される国有地借地料、車両賃借料、保険料などがあります。最小の費用で最大の効果を提供することにより、公共の福祉を増進するという地方公営企業の本旨を踏まえて、経費節減を図ります。なお、専任の職員がいないため、職員給与費はゼロ円で見込んでいます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用 指定管理者制度をすでに導入しています。指定管理者と連携しながら、施設の適正な維持管理を図ります。

投資の適正化 索道施設整備計画に基づきながら、適切な維持管理を図り、負担の平準化を図ります。入込数と現在の施設規模のバランスを注視し、維持管理経費の縮減を図ります。

その他の取組 安全を第一とした施設の維持管理を徹底するとともに、施設従業員の教育訓練を実施し、事故の防止を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金 近隣施設の状況を的確に把握しながら、健全な運営を行うための料金単価の設定を検討します。

稼働率・利用者数 近郊及び中京圏の利用者を中心に、家族や友人同士、シニア層などが何度も訪れたい施設運営を目指します。

繰入金 当村の観光産業の基幹となる施設であり、本村の財政状況を考慮しつつ、施設修繕等に対して必要最低限の一般会計からの繰入を行う。

その他の取組 指定管理者と連携して、グリーンシーズンのスキー場施設やゲレンデの利活用の取組を図ります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

その他 御嶽スキー場営業による経済波及効果分析調査を令和4年度に実施しています。今後のスキー場在り方検討の参考となる資料作成を目的としていますが、必要に応じて収支計画に反映させることを検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は10年間の計画としますが、5年を目途に適切な事後検証を行います。また、毎年度の決算が公表された後、経営戦略と実績との比較を行い、投資・財政計画や他計画との整合性を検証し、随時、見直しを図ります。

また、経営に影響を及ぼす社会情勢や施設環境の変化など、事業を取り巻く状況に変化がある場合も、より効果的な経営戦略、投資・財政計画となるよう、適宜、見直しを進めます。

(このページは空白です)

